

答 申 第 94 号
令和 7年 1月31日

所沢市長 小野塚 勝俊 様

所沢市情報公開・個人情報保護審議会
会長 千草 孝雄

個人住民税課税事務に関する特定個人情報保護評価に係る
全項目評価書の第三者点検について(答申)

令和6年11月12日付所市税第1012号により諮問のありました標記の
件について、別紙のとおり答申します。

諮問第94号答申

本件諮問の対象は、「個人住民税課税事務」に係る特定個人情報保護評価に関する全項目評価書の所沢市情報公開・個人情報保護審議会による第三者点検となります。

全項目評価書については、市民の個人情報保護の観点から、包括的かつ適切に評価がなされており、リスク対策の内容についても、物理的、人的、技術的の各側面から、必要な対策が講じられていることから、おおむね問題ありません。

ただし、これらの対策は、その実効性を確保することが何よりも重要であることから、記載内容が十分に遵守されるように、職員研修のほか、折に触れて認識を高める取組みを継続的に実施することを求めます。

併せて、一般に個人情報漏えい等の事故は、委託先や再委託先などの対応からしばしば起こっている、起こるおそれがあることに鑑み、委託先や再委託先などに対し、保護措置の徹底を図るとともに、定期的に委託先や再委託先における個人情報の取扱いを把握するよう求めます。